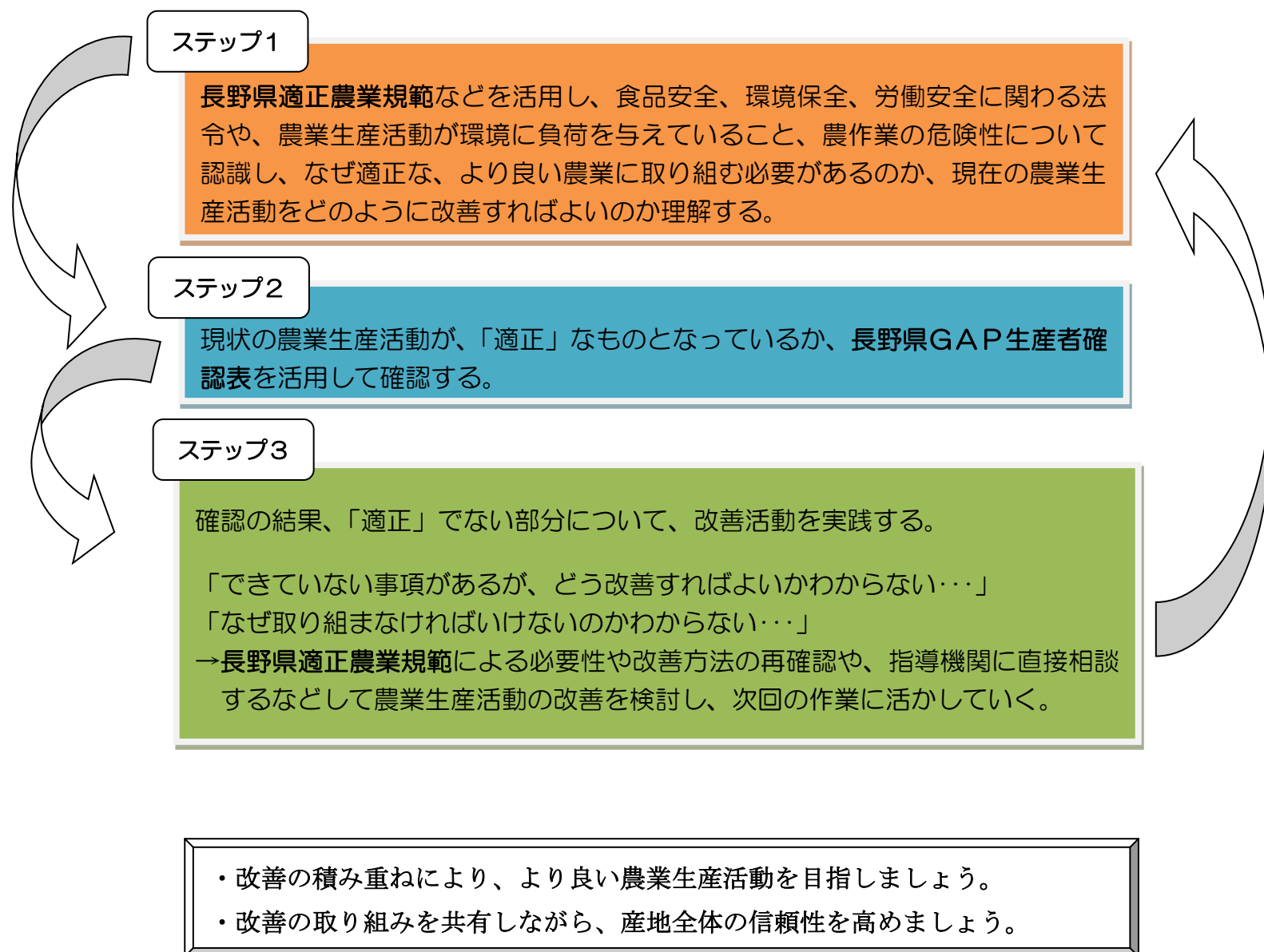


長野県GAP 生産者確認表

農林水産省「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤
に関するガイドライン」準拠



(内容に関する問い合わせ先)

長野県農政部農業技術課環境農業係 026-235-7222

J A 長野県営農センター農業振興グループ 026-236-2020

(長野県GAPに関する情報)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/hiryo/gap/gap.html>


長野県 GAP 生産者確認表の構成

確認項目の内容を詳しく知りたい場合は、①長野県適正農業規範、②長野県GAP基準、③農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン（指針）をご覧ください。

【①長野県適正農業規範】

「なぜGAPに取り組むのか」「適正な農業生産活動ができていなければ、どう改善すればよいのか」を示し、適正な農業のあるべき姿をまとめたものが「長野県適正農業規範」です。

規範の中では、適正な農業生産のために行うべき事項についての必要性、農業生産活動の改善方法に関する解説を行い、また関係法令などについても掲載しています。



ほ場管理の確認と衛生管理

1 ほ場やその周辺環境、廃棄物、資材等からの汚染防止 食 環 労 管

農作物の汚染を防ぐため、ほ場やその周辺環境に有害生物・有害化学物質等の汚染源がないかどうか確認しましょう。

また、廃棄物や資材等からの汚染の可能性も考慮して、適切な対策をとりましょう。

県規範 No.の数字は長野県適正農業規範のNo.を表記

長野県GAP生産者確認表(野菜)
(農水省GAPガイドライン準拠)

(栽培品目:) 【確認欄 ○: 出来ている △: 改善の必要あり ×: 出来ていない -: 該当なし】

| 区分 | 番号 | 確認項目 | 確認 | 月日 | 備考 | 県規範No | ガイドラインNo |
|-----|----|---|----|-----|---------|--------|----------|
| 記入例 | 1 | ほ場やその周辺に、農産物を汚染するものがないか、確認していますか | △ | 4.1 | 一部作物残さ有 | 1 | 1 |
| | 1 | ほ場やその周辺に、農産物を汚染するものがないか、確認していますか | | | | 1 | 1 |
| | 2 | 農業用カ | | | | 6 | |
| | 3 | 作業 | | | | 16 | |
| | 4 | 施肥は、 | | | | | |
| | 5 | 堆肥は、 | | | | | |
| | 6 | 堆肥など | | | | | |
| | 7 | 不要農薬 | | | | | |
| | 8 | マルチ・肥料袋などは、野焼きせずに廃プラスチック回収などして、適正に処理していますか | | | | | |
| | 9 | ハウスの適切な温度管理や、燃料の節約につながる取り組みなど、省エネに取り組んでいますか | | | | | |
| | 10 | ほ場へ有害鳥獣が侵入しないようネットを設置したり、危険性の高い機械作業・作業環境や危険箇所を把握し、事故が発生したときの連絡先を書き出し、掲示していますか | | | | | |
| | 11 | 農作業事故を未然に防止するために、作業環境を改善す | | | | | |
| | 12 | 農業は、カギのかかる場所に保管していますか また、農業を他の容器に移し替えて保管していませんか | | | | | |
| | 13 | 農業用燃料・オイルは、適切に保管していますか | | | | | |
| | 14 | 種苗の生産履歴は明らかですか | | | | | |
| | 15 | 圃場台帳を整備していますか | | | | | |
| | 16 | 農業資材の購入伝票などは、ファイル等に整理し、保存(特に、種子や苗、堆肥、土壌改良資材、肥料、農薬、 | | | | | |
| | 17 | 栽培記録・防除記録や長野県GAP生産者確認表は、自点検で見つかった問題について、改善を行っていますか | | | | | |
| | 18 | 農産物の出荷に関する記録を一定期間保管していますか | | | | 49, 53 | 47, 49 |

記入例を記載、確認欄へは、【○: 出来ている △: 改善の必要あり ×: 出来ていない -: 該当なし】のいずれかを、月日欄へはチェックした月日を記入します。

項目をチェックするだけでなく、「△」、「×」がついた項目については、備考欄へチェック時の状況を記入し、改善に向けた取り組みにつなげます。

ガイドライン No.の数字は農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドラインのNo.を表記

①作付前
②栽培管理作業中
③該当する場合
の3つに区分

【③農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン】

農薬や肥料の使用、土壌の管理、危険な作業の把握など、食品安全、環境保全及び労働安全に関する工程管理の内容と、工程管理の手法（(1)計画、(2)実践、(3)点検・評価、(4)見直し・改善）の実践において、特に奨励すべき事項を提示しています。

1 食品安全を主な目的とする取組

| 区分 | 番号 | 取組事項 | ページ |
|--------------|----|----------------------------------|-----|
| ほ場環境の確認と衛生管理 | 1 | ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止 | 1 |

※<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/guideline/> 参照

【②長野県GAP基準】

食品安全、環境保全、労働安全の視点から、農業生産活動が適正なものであるかどうか点検・確認するための判断基準となるもので、農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドラインで示されている取組例を詳細に記載しています。

| 野菜 | 区分 | 番号 | 県規範 | ガイドライン | 取組事項 | GAPの共通基盤に関するガイドラインで示されている取組例 | 評価・改善事項・コメント等 【○: 出来ている △: 改善の必要あり ×: 出来ていない -: 該当なし】 |
|----|----|----|-----|--------|---|---|--|
| | 1 | 1 | 1 | 1 | ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止【農作物の汚染を防止し、衛生管理につなげます】 | 1.ほ場の過去の使用履歴や周辺環境を把握し、有害物質による土壌汚染がないか確認する。 2.ほ場及び水源へ動物の侵入がないか確認する。 3.堆肥置き場から染み出した汁液などが、ほ場へ流入していないか確認する。 4.廃棄物や資材などが適切に管理されているか確認する。 など | |